

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更（2件）【都市整備局道路部管理課】2
- 難病の患者に対する医療等に関する法律の規定による指定医療機関の指定【保健福祉局保健所難病相談支援センター】4

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】5
- 特定調達契約の落札者の決定【技術監理局契約部契約課】8
- 北九州市公告第305号により公告した一般競争入札の中止【技術監理局契約部契約課】9

◇ 上下水道局

- 公募型プロポーザル方式に係る手続の開始【上下水道局総務経営部営業課】10

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】13
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】16

北九州市告示第 283 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 6 年 6 月 10 日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類 県道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
281	下上津 役折尾 線	前	八幡西区東折尾町 2019 番 6 地先から 八幡西区北鷹見町 385 番 3 地先まで	6.0 ～ 8.5	42.4
		後	八幡西区長崎町 1987 番 3 地先から 八幡西区北鷹見町 385 番 3 地先まで	8.5 ～ 10.5	42.4

北九州市告示第 284 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 6 年 6 月 10 日

北九州市長 武内和久

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1937	折尾 2 号線	前	八幡西区折尾二丁目 152 番 13 地先から 八幡西区折尾二丁目 152 番 4 地先まで	4.4 ～ 8.1	42.8
		後	八幡西区折尾二丁目 152 番 8 地先から 八幡西区折尾二丁目 152 番 4 地先まで	7.2 ～ 13.1	42.8
7028	北鷹見町 10 号線	前	八幡西区北鷹見町 419 番 15 から 八幡西区北鷹見町 419 番 7 地先まで	12.0 ～ 16.8	109.3
		後	八幡西区北鷹見町 419 番 14 地先から 八幡西区北鷹見町 419 番 7 地先まで	12.0 ～ 16.0	112.2

北九州市告示第285号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関の指定をしたので、同法第24条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和6年6月10日

北九州市長 武内和久

1 医科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
畠山整形外科スポーツクリニック	北九州市小倉北区上到津四丁目2番24号	令和6年5月1日
井堀医科歯科クリニック	北九州市小倉北区井堀一丁目2番1号	令和6年5月1日

2 歯科

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
医療法人藤村歯科医院	北九州市八幡西区幸神三丁目1番65号	令和6年5月1日
竹内歯科医院	北九州市戸畑区沖台二丁目10番16号	令和6年5月1日

3 薬局

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
大信薬局上到津店	北九州市小倉北区上到津四丁目2番25号	令和6年5月1日
ちひろ薬局	北九州市小倉北区井堀一丁目2番1号	令和6年5月1日
トップドラッグ庄野薬局	北九州市小倉北区田町7番6号	令和6年5月1日
タカサキ薬局折尾店	北九州市八幡西区折尾四丁目2番19号1F	令和6年5月1日

4 訪問看護ステーション

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
サンウェルズ陣原訪問看護ステーション	北九州市八幡西区陣原二丁目1番31号	令和6年4月1日
訪問看護リハビリステーション歩	北九州市戸畑区浅生三丁目2番20-201号	令和6年4月1日
訪問看護ステーションえきさい門司	北九州市門司区清滝一丁目3番1号	令和6年5月1日

北九州市公告第418号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年6月10日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市立折尾保育所引越運搬業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年8月18日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

ウ 入札執行回数は、2回を限度とする。

エ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課

イ 期間 この公告の日から令和6年6月14日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 この公告の日から電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課に連絡すること。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡西区北鷹見町12番24号
北九州市立折尾保育所

イ 日時 令和6年6月21日 午後3時

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行い、入札参加者としての資格を有するか否かについて審査を受けなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和6年6月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和6年6月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 競争入札参加資格確認結果の通知 令和6年6月17日までに通知する。

4 入札及び開札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所第2入札室（地下2階）

(2) 日時 令和6年7月1日（月）午前11時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2412

北九州市公告第419号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月10日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（6月分） 38キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年5月23日
- 4 落札者の名称及び住所
シューワ株式会社
大阪府堺市中区陶器北244番地の5
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額8万7,600円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年4月15日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第420号

令和6年5月1日発行第5584号北九州市公報における北九州市公告第305号により公告した次の一般競争入札を中止する。

令和6年6月10日

北九州市長 武内和久

購入品目及び数量 起震車 1台

北九州市上下水道局公告第99号

次のとおり応募者に資格条件を付与した公募型プロポーザル方式に係る手続を開始する。

令和6年6月10日

北九州市上下水道局長 持山 泰生

1 業務概要

- (1) 業務名 北九州市水道料金等徴収業務
- (2) 業務内容 水道料金等の徴収に係る検針及び調定業務、収納及び未納整理業務、開閉栓業務、窓口業務、電話受付業務等
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

2 参加資格

参加申込書の提出期間の末日時点において、次の各号のいずれにも該当する者であること。

なお、共同企業体による参加の場合は、第1号から第3号まで及び第8号については共同企業体を構成する事業者（以下「構成員」という。）の全員が、第4号から第7号までについては構成員のいずれかが、第9号については共同企業体が満たさなければならないものとし、かつ、構成員は第4号から第7号までのいずれかを満たさなければならないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市内に本社、本店又は本部を有し、かつ、その設置から1年以上を経過していること。
- (5) 日本国内において、令和6年4月1日現在で2年間以上、水道のメーター検針業務を適正に履行した実績があり、かつ、一つの事業体と契約した受託区域の人口が20万人以上であること。
- (6) 日本国内において、令和6年4月1日現在で2年間以上、水道の未納整理業務を適正に履行した実績があり、かつ、一つの事業体と契約した受託区域の人口が20万人以上であること。
- (7) 日本国内において、令和6年4月1日現在で2年間以上、水道の電

話受付業務を履行し、かつ、一つの事業体と契約した受託区域の人口が20万人以上であること。

(8) 共同企業体による参加の場合、第5号又は第6号を満たす構成員が代表者となり、かつ、全ての構成員からそれぞれ3名以上の常時雇用関係にある社員を配置することができること。

(9) 前項の業務の実施に必要な人数の社員を配置し、かつ、常時雇用関係にある社員を業務責任者として配置することができること。

3 受託候補事業者を選定するための評価基準

(1) 会社内容

(2) 経営方針

(3) 業務体制等

(4) 業務履行方法

(5) 個人情報保護等

(6) その他の業務提案

(7) 意欲、信頼性等（ヒアリング等による評価）

(8) 提案見積金額

4 契約の交渉等

前項の評価基準により決定した受託候補事業者と、第1項の業務の委託契約締結の交渉を行う。ただし、交渉の結果委託契約締結に至らなかった場合、上下水道局は、この契約を締結しないことによる補償は、行わない。

5 応募手続

(1) 担当部局

北九州市上下水道局総務経営部営業課

北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3623

(2) 説明書（プロポーザル実施説明書及び業務委託仕様書）の交付方法及び交付期間

ア 交付方法 北九州市上下水道局のホームページからダウンロードするものとする。

イ 交付期間 令和6年6月11日から同年7月12日まで

(3) 参加申込書の提出場所、提出期間及び提出方法

ア 提出場所 第1号の担当部局

イ 提出期間 令和6年6月24日から同7月12日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期間内

に必着のこと。)

6 応募後の手続

- (1) 参加申込書等受領後に、参加資格の審査を行い、審査結果を通知する。
- (2) プロポーザル実施に係る説明会の日時及び場所 令和6年7月下旬
(詳細は、前項第2号のプロポーザル実施説明書に記載する。)
- (3) 業務提案書の提出場所、提出期間及び提出方法
 - ア 提出場所 前項第1号の担当部局
 - イ 提出期限 令和6年9月上旬(詳細は、前項第2号のプロポーザル実施説明書に記載する。)
 - ウ 提出方法 持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 第5項第1号の担当部局
- (4) 詳細は、説明書による。

北九州市交通局公告第23号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月10日

北九州市交通局長 白石基

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 12万4,000リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和6年8月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量72万6,000リットル 令和6年7月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和6年2月9日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年7月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和6年7月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月25日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年7月12日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和6年7月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年7月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和6年7月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

124,0000

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., July 25, 2024

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., July 24, 2024

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第24号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年6月10日

北九州市交通局長 白石基

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 12万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年5月24日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新出光九州支店北九州エリア
北九州市小倉北区紺屋町4番6号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 115円90銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年4月8日
- 8 落札方式
最低価格による。